

令和7年度第3回 市長定例記者会見 概要

■日時：令和7年11月21日（金）午前11時から12時35分まで

■場所：市庁舎5階 会議室

■相手方出席者：朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、神奈川新聞社、毎日新聞社、共同通信社、タウンニュース社

■市側出席者：市長桐ヶ谷覚、副市長柏村淳、経営企画部長仁科英子
経営企画部担当部長山田悟史、総務部長三ッ森篤史、市民協働部長岩佐正朗
福祉部長石井聡、環境都市部長石井義久、環境都市部担当部長須田透
教育部長佐藤多佳子、教育部担当部長廣末治、消防次長鈴木頼嗣
資源循環課長鷺原尚仁

■陪席者：経営企画部次長米山裕昭、経営企画部次長伊達慎一郎
企画課担当課長（広聴広報担当）須田純子、広聴広報係花光美保

■配付資料

プレスリリース資料

・令和7年逗子市議会第4回定例会の招集について

参考資料

・市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額の改定について

・JR東逗子駅前複合施設整備事業の休止について

■内容：下記のとおり

1. 開会

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

定刻になりましたので、定例の逗子市長記者会見を始めます。はじめに、市長から発言させていただきます。

2. 市長からの報告

記者会見の冒頭にあたりまして、まずは、過日の報道にございますとおり、11月15日に平野議員に対して、肩を数回押してしまったことについては、理由は如何にせよ、すべきでなかったことであり、11月18日に本人に謝罪しました。今後はこのようなことがないように努めてまいります。大変お騒がせしご心配をおかけしました。

(1) 令和7年逗子市議会 第4回定例会の招集について

本日、令和7年第4回市議会定例会の招集告示をいたしました。

案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、21件の議案を予定しております。

それでは、議案の中から2件、ご説明します。

(2)市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額の改定について

今回、市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、逗子市特別職職員報酬等審議会からの答申等を踏まえ、条例改正の議案を提案します。

令和6年12月13日付で逗子市議会から「市議会議員の報酬について審議会への諮問を求める決議」の提出があったこと、また、特別職職員の報酬等の額について、平成7年4月1日に改定して以来約30年が経過していること等から、令和7年2月21日付けで逗子市特別職職員報酬等審議会に諮問し、令和7年8月27日付けで報酬等の引上げの答申を受けました。改定額等詳細については別添資料のとおりです。

(3)逗子市下水道条例の一部改正について

続きまして、逗子市下水道条例の一部改正についてお伝えします。料金体系など改訂案は、議案をご参照ください。

下水道サービスを持続的かつ安定的に提供することを目的とし、下水道事業会計の欠損金の解消を図るため、下水道使用料を改定すべく、逗子市下水道条例の一部改正の議案を提案します。

地方公営企業である下水道事業には独立採算の原則と、経費負担の原則があり、汚水処理に要する経費については本来、下水道使用料で賄わなければなりません。

しかし、現在、逗子市においては、汚水処理費に対し、使用料収入が不足している状況が続いており、今後も人口減少による使用料収入の減少や、物価高騰に伴う維持管理等にかかる費用の増加が加速することが懸念されています。

さらに、逗子市の公共下水道事業は昭和47年に供用開始し、施設の老朽化も深刻となっていることから、安定的にサービスを提供し続けるために必要な使用料の負担をお願いするものです。

全体改定率は140%となりますが、一般家庭世帯への負担を考慮し、使用水量が少ない使用者の改定率は低く設定し、多量使用者ほど改定率が高くなるよう単価を設定いたしました。1か月あたり、8立方メートル(m³)までの基本料金は現行679円から900円の221円増。20立方メートル(m³)だと現行1,952円から2,598円の646円の増となります。

(4)逗子市と葉山町の生ごみ資源化共同処理について

逗子市と葉山町の生ごみ資源化共同処理についてですが、去る11月11日、私と葉山町の山梨町長は、地方自治法に基づく事務の委託により、葉山町において整備された生ごみ資源化処理施設において実施することとしている生ごみの共同処理の開始に向けた協議の場を持ちました。

協議の場において、山梨町長からは、「物価スライドにかかる工事費（資本費）の増額分については、逗子市に負担を求めない。」との意向が示されました。

また、工期の延長に起因し、逗子市において発生した損害の取扱いについては、両市町の代理人弁護士による協議を行い、対応を法的に整理することを協議の場で確認いたしました。

以上を前提に、両市町においては、来年度中の共同処理の開始を目指し、両市町が負担すべき資本費及び処理費の金額その他の協議事項について、事務的な協議を早急に進めていくことといたしました。

なお、現状で未協議、未確定事項が存在しているため、「現時点では、共同記者会見を開催するタイミングではないのではないか」との考えで一致したことから、共同記者会見を中止いたしました。

(5) JR 東逗子駅前複合施設整備事業の休止について

次に、JR 東逗子駅前複合施設整備事業の休止について説明します。

JR 東逗子駅前の公有地を有効活用し、既存の公共施設を集約するとともに、本市のまちづくりに求められる複合施設として整備することで、駅周辺の快適性、利便性の向上及び地域の活性化を図ることを目的として、令和6年3月に「JR 東逗子駅前用地活用事業基本計画」を策定、令和6年度には基本設計を実施し、複合施設の整備に向けて取り組みを進めてきました。

令和7年市議会第1回定例会で「JR 東逗子駅前複合施設の整備にあたり、物価及び資材の高騰等により総事業費が当初見込みを大きく超えることが想定されることから、複合施設としての機能を確保しつつ、事業費の圧縮を図るよう基本設計の見直しが必要」との判断を受けたことから、今年度は事業費の圧縮に向けた検討を行ってまいりました。

検討により整備する複合施設諸室の一部見直しによる事業費の圧縮は一定程度見込まれるものの、物価及び資材の高騰等が続いている社会情勢や、今後、浄水管理センターなどの大型公共工事や消防署の分署の整備などを控え、市民生活に不可欠なインフラ対策を優先せざるを得ない状況に鑑み、一旦、本事業を休止することといたしました。

令和7年10月3日に事業の休止を決定し、11月3日には「事業休止に関する説明会」を開催いたしました。

(6) 久木小学校長寿命化改修工事について

2024年10月から休止となっている久木小学校長寿命化改修工事につきましては、本年6月から、環境都市部が前面道路の耐荷重に係る調査を行っていたところです。

この調査の中間報告の結果、当該工事で想定される工事車両が通行するには、道路の構造物の一部の床板を架け替える工事を施すか、鉄板敷設による仮設補強が必要という事が判明いたしました。

現状としては、一般車両や緊急車両の通行には影響がないため、当面は道路の架替工事の施工は行わないと判断をいたしました。

また、教育委員会に対しては、鉄板敷設による仮設補強の検討を指示しましたが、鉄板敷設の延長が大変長く、また、仮設の期間も長期に及ぶなど、近隣への影響が心配される上、非常に多くの鉄板が必要となり、その調達に困難が想定されることや、敷設の作業にも長期間を要する等、仮設補強自体に多くの課題があると考えざるを得ず、教育委員会において、現在の久木小学校用地での改修工事の継続は難しいものと判断するに至ったものであります。

これまで、久木小学校PTAの皆様、久木小学校区住民自治協議会の皆様等近隣の皆様のご協力もいただきながら、検討を進めてきたところですが、このような結果となったことを深くお詫び申し上げます。

教育委員会においては、今後、現在の久木小学校について、必要な整備や維持補修等、適切な管理を行います。併せて、今後の市立小中学校の、適正規模や適正配置、どのような教育をしていくのかの検討を進める必要があると考えております。

以上になります。

3. 質疑応答

【企画課担当課長（広聴広報担当）】 それでは、質疑をいただきたいと思いますが、まずは幹事社から質疑をお願いします。

記者）冒頭、市長からお詫びいただきましたが、また、会見をする、しないという混乱が無いように、ぜひよろしく願いいたします。その上で、会見するにいたった経緯と取り止めになった経緯の説明をいただきたい。先ほどの説明の中で未整理、未確定事項、未協議事項があり共同記者会見に至らなかったとご説明がありましたがそれが何か併せて説明をお願いします。

市長）共同会見を考えた経緯ですが、6点課題がありました。まず大きくは資本費、処理費にかかるものでありますが、葉山町長から逗子市側には物価スライド部分は求めない、これはある意味大きなインパクトのある判断だったと思います。それがあつたことから、せめて硬直している状態ではなく、多少進展がみられることから、一度は共同記者会見という考えに至りました。それは、逗子市側で質問いただき、我々の立場でお答えする、その後、葉山町に行き質問しお答えする。両市町で重ねて質問がある場合、皆さんの立場から不便があろうと思いましたので、少しでも進展がある部分につきましては、共同で会見するのもいかがだろうかとなったわけですが、未確定部分については、例えば今申し上げる処理費、資本費も最終的に決まりでない、処理の平準化、これも話し合いは進んでいますが確定ではない。また、年末年始のごみ処理についてなど、そういった精査すべき課題がある中、全てがクリアした状態ではないためまた困難をきたすとの判断のもと、混乱し

た状態になりましたが、中止をさせていただいたところです。我々としても今後何とか詰めながら、早急に再開、搬入が可能となるよう進めていきたいと考えていきます。

記者) まず物価スライド分を請求しないということですが、物価スライドの中身を詳しくお聞きしたいのですが、この物価スライドは、資材費の高騰分と人件費の高騰分両方含むという理解でよろしいでしょうか。

環境都市部長) 一般的な物価スライドという意味で葉山町側が言ったのだと思いますが、具体的にそれが実際に何を指すかということまで、先日の首長協議の場ではそこまでの話になっていないところです。

記者) 一般的に物価スライドとは、資材費と人件費両方合わせたものを呼ぶと思いますが、そうではないのでしょうか。そこを詰めていないということでしょうか。

環境都市部長) 一般的な物価スライドという認識ですので、基本的におっしゃるとおりと逗子市として思っております。

記者) これはいつからいつまでの値上げ分なのでしょうか。元々の工期での物価スライド分はちゃんと払うべきものと思うのですが、元々の工期スライド分に関しては逗子市も払うという意味なのか、それとも工期全体にわたる値上げ幅に対して全て請求しないって意味なのかどちらなのでしょうか。

環境都市部長) その点、協議の際、具体的にそこを明確に確認したということはないのですが、ただ、葉山町の意向としましては、我々の認識として、業務業者との協議にかなり時間がかかるだろうと。その協議がまとまるまで、逗子市との共同処理が始めることが出来ないというのは避けたいという、そういう意向のもとに、物価スライド分については逗子市に求めないという、そういう提案があったと認識しております。そうしますと、物価スライドの基準日というのは請負業者と葉山町側でかなりの乖離があるとお聞きしていますけれども、最終的な請負業者との協議でどういう結果になろうと物価スライド分については逗子市側に求めないと、そういう意向になると受け止めています。

市長) 我々が物価スライドとして捉えるのは、資源化施設に対してのみであり、その解体や杭をどうするか、前の施設を解体しながら最終的に資源化施設を作るということでありましたので、資本費は切り離して考えていくべきだと常に思っております。その資源化施設に対する物価スライドは求めないことであろうと私は解釈しておりますので、全体がどう変わろうと我々にはそこにはかかわる立場ではないと。

記者) 仮にこれが予定どおりの工期で工事が終わっていたとしたら、物価スライド分の増額は逗子市と割合に応じて払うと思いますが。

環境都市部長) 事業者と文書で合意しているものはありませんが、一般的に物価スライドというのは、国も、しっかり見るべきだという考え方がありますので、当然、国のマニュアル等に則って適切な範囲での物価スライドはお互いに負担すべきであると考えています。

記者) ただ、その分に関しましては、結局全ての物価スライド分を逗子市は払わずに葉山が全部請け負うということなのですね。逗子市の解釈としては。

環境都市部長) そういう提案だったと受け止めていますけれども。あとは一般的に物価スライドに関して、発注者と事業者が協議するにあたっては、国のマニュアル等を見て、残工事が一定期間残っているときに、その残工事分について、受注者から物価スライドの協議の申し出があって、基準日を決めて、そこから残工事の終了までの、将来に向けての物価スライドについて協議し、協議が整って残工事を進めるというのが、一般的な物価スライドの扱いだと認識しておりますので、そうしますと、葉山町と請負業者さんとの間では、請負事業者が主張されている物価スライドの基準日というのは、葉山町ではそこまでさかのぼれないと主張されているということなので、複雑な面もあり、そういった様々な状況を踏まえて、葉山町としては、そういう提案を逗子市側にされたのかというふうに思っております。

記者) 業者が増額分として約6億分を主張していることだったと思うのですが、そのうち物価スライド分はどのくらいの規模になるのでしょうか。残りの増額分というのは、何に対してまだ決着はしていないってことなのでしょうか。逗子市と葉山町の話合いの中ではどうでしょうか。

環境都市部長) 15億8,400万円に対する物価スライド分、事業者が求めているのが6億いくらか聞いておりますけれども、そのうち、生ごみ資源化処理施設に係る部分がいくらかなのかというところは、葉山町から逗子市としてお聞きしていない、確認できていないというところではあります。

記者) 今の状況で金額面に関しては、何が未確定なのでしょうか。

環境都市部長) 未確定の部分としましては、15億8,400万円の葉山町のクリーンセンター

再整備工事の全体工事費のうち、生ごみ資源化処理施設分が最終的にいくらになったのかというところの確認、整理が出来ていないということと、後はランニングコストです。ランニングコストも処理量に応じて負担し合うということで、その金額を予算化していくわけですが、その見込みがいくらになるのかという協議も逗子市が予算化するために確定して合意していかなければいけないのですが、その協議も整っていないということです。あとは、市長から話がありました平準化の問題と、年末年始の搬入の問題です。ほか損害の取扱いについて、弁護士同士で法的な整理をしましょうということになりましたが、その協議をこれから始めるということなのですが、その協議が整うまでどのくらい時間がかかるかというところでございます。そういったところで具体的に協議が整っていない事項がそれぞれあるということです。

記者) 元々市長は、金額の確定を条件としていたと思いますが、今回、物価スライド分は請求しないという、6億ですか、元々の予定していた金額を処理量に応じて折半すればいいように思えますが違うのでしょうか。それ以外、物価スライド以外にも増額要素があるのでしょうか。

環境都市部長) 15億8,400万円のうち生ごみ資源化処理施設分がいくらかというベースの部分自体がまだ協議できていないところがありますので、そこに大きく影響するのが物価スライドということになりますので、物価スライド分が確定しない以上はそこも決まらないということになりますので、物価スライド分を、その部分には影響させないということが合意出来るのであれば、資本費については協議を進めれば時間かからずには協議を整えることができるだろうと、そういう状況だということです。

記者) 物価スライド分は結構な金額になると思いますが、葉山町は何を思って譲歩したのでしょうか、葉山町民が納得するかは疑問ですが、一応、物価スライド分を求めないから早く搬入をしてほしいと葉山町長が市長に言ったということなのでしょうか。

市長) 一つの大きな資本費の固まらない理由の一つが、物価スライドもあります。そういったところを、まずは一つクリアにすることから、先に進めたいというお考えというのはそれは良くわかります。その他にも詳細の詰めというものはまだまだありますので、物価スライドはなくなったというだけで全てが解決という訳でないことで、大きな一つの課題はクリアしてけれども、まだまだそれらのことをやっていかなければいけないというところでもあります。

記者) 共同記者会見についてですが、11月11日に会った時に決めたのでしょうか。

市長) そうです。

記者) その時にやることを同意し、14日に通知を出した後、何でその数日間に心変わりしたのでしょうか。

市長) 心変わりがないというよりまだまだ今言うように詰めなきやいけないところが残っているところで、この物価スライドに関しては一定の前進ということはあると思いますけれども、これだけでもし会見すると、資本費、損害に対してはどうしたのか、平準化、年末年始は、その他についてもちゃんと協議は整ったのかってことになってきますと、もう大丈夫を言えるところまで来ていない状態では、やはり無理があるだろうと判断したと。多少の前進は今言ったようにありましたけれども、これですべて出ないということから、共同記者会見は中止させていただいたというところではあります。

記者) 一度外に通知を出したものをひっくり返すのはそれなりのことだと思うのですが。詰めないまま、会見の通知だけを出してしまったってことなのではないでしょうか。

市長) その点を問われますと詰めがまだ生煮えだったと。ただ、それに向けて一気に固めきれぬ可能性も感じていましたので、まずは共同記者会見を行うことを前提に協議を進めていくことにしました。ただ、回数を重ねていってもなかなかそれは大きな解決までつながらずともないので、この状態での会見は無理があると判断したところではあります。

記者) 広報課長にお聞きします。一般的にこういう定例記者会見は他市町では、記者クラブと市側の共催という形をとっているのですが、逗子市の場合は共催ではないのでしょうかそれとも逗子市単独の主催による開催なのではないでしょうか。

企画課担当課長) 逗子市において、記者クラブは実際には存在していない形になりますので、通常の記者会見もそうですが、こちらから働きかけをしまして記者会見を企画させていただいています。慣例として鎌倉の記者クラブの幹事社の方に一番最初に市も質問をさせていただいています。

記者) 中止の理由を所管課の資源循環課に聞きましたが教えてもらえませんでした。

環境都市部長) 担当所管の判断として、中止の理由も含めて定例の記者会見が控えていますので、会見で記者の皆さんが集まっている場でお話しすべきと判断したところではあります。

記者) 一度外に出した通知に対して、中止の理由を伝えるのは筋では無いでしょうか。

市長) 今回の一連の動きに関しまして、まず私の方で責任があります。どういう理由かは今までも申し上げてきましたが、一つはかえって共同でやることをご理解いただくいい機会になるのではないかと思ったこと、我々に聞かれても葉山町の状況等は聞いている範囲しかお答えできない。そうすると、皆様からすると、葉山町の記者会見の時に葉山側の質問する、逗子市側の質問の答えと、そこで色々違いがあった場合、それぞれを聞きながらではなかなか話の中身を整理することが出来なくなってくるであろうという思いから、一定の整理ができるということも考えたところです。それもありますが、まだまだ課題がある中で、一つはある意味、前進が見られたとしても残りがこれから詰めが必要というところであるならば、混乱を招くであろうという事を考えて会見を行うには準備が尚早、やるならば全部が整ったところで晴れて共同で会見させていただく方が綺麗なのではないかという事から、今回は一旦開催するという旨を双方からお話しさせていただきましたが急遽中止と判断した次第であります。中止の理由そのものは、今言ったように課題 99% 解決しあとはこれだけ残っているという状況ならばいいのですが、皆様のご質問を考えれば、何でこの部分は解決していないんだ、何合目まで行っているんだ、逆に混乱するかと判断しました。そういう訳で、少しは共同でやることで皆様に広くお伝え出来るプラスもある反面、逆に未確定という部分についてやるには時期が違うと判断したところがございます。そこは一つご理解いただければと思います。

記者) 幹事社として、課長から連絡を受けて、やります、中止になりましたとそれぞれ各社に送った立場として、(前出記者が) おっしゃったように、課長と話して各社にわかるように話を回すっていうようなコミュニケーションを取った方が良かったという思いがあります。今後、そのような時は、納得のいく説明を私がまず聞いてその上で各社に送る、そのようなコミュニケーションより取れていけたらと思っております。

記者) 今回、共同記者会見について、正副議長には報告していたけれども、議会に報告がされてなかった、怒っている議員さんもいらっちゃった。今回の事は議会軽視だけでなく、報道機関の軽視にもつながっていると思います。

市長) しっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

記者) 生ごみ関係ですが、物価スライド分は求めないという事は、逗子市側から見れば 15 億 8,400 万円、この金額でクリーンセンターの全体の工事が進んだという前提で話をしたという理解でよろしいでしょうか。物価スライド分は求めないわけですので、もう確定しているはずなのに、なぜ処理費が決まらないのでしょうか、先ほど部長がその金額のうち生ごみ資源化処理施設分がいくらかわからないと言っていました、それはおかしいので

はないでしょうか。

環境都市部長)そこは市としましてももう既に決まっていはいはずであると思っっているのですけれども、そこの協議が進んでいないという状況にあります。

記者)15億8,400万円のうち生ごみ資源化処理施設分がいくらかは一番最初の段階ではないでしょうか。それがなぜ決まっていらないのでしょうか。

環境都市部長)葉山町から聞いていますのは、生ごみ資源化処理施設分がいくらになるという話は当初の時点では聞いていたのですが、その後、部分的に増えているという話も断片的に聞いているところと、資本費の国、県からもらっている財源、国の交付金、県の補助金が一部充当されていると聞いていますけれども、いくらで確定したか、それに対する工事の延長に関わる影響があるのかないのかというところが、最終的に明確に確認を出来ていないというところがあり確定していない状況にあります。

記者)工事が当初の予定どおりに進んでいて15億8,400円で確定したとしてもまだ決まっていらないという事ですよね。2市1町で行っている事業にしては、あまりにずさんだなというイメージがあります。もう1点、工期延長に関わる損害分とおっしゃっていましたが、葉山町側に伝えたという事ですが、生ごみ用袋の保管料、説明会用の資料・パンフレットの印刷費とか、そういった諸々のものという事でよろしいでしょうか。

環境都市部長)そのとおりです。両市町の議会にも資料として提供している内容になっています。

記者)数百万円規模の金額でしたよね。

環境都市部長)現時点ではいくらになっているかはありますが、6月時点で80万円ぐらいと、倉庫の保管料が、月約16万6,000円ですので、年間で約200万円になります。いつ共同処理が始まるかで毎月かかってきます。

記者)物価スライド分から見れば微々たるものなので、これまた弁護士を入れて協議するというのはどうかと思いますが。あと、年末年始の処理というのはどういうことなのでしょう。

環境都市部長)逗子市は、年末年始ですが、市民サービスに支障をきたさないように通常の市役所の業務が終了した日以降も、年末ぎりぎりまで臨時収集という事で収集を行って

います。葉山町では、従来より、そういう対応を行っていないというところなのですが、逗子市で年末ぎりぎりまで収集を行っていますので、生ごみ分別収集が始まった以上は収集したごみを葉山町の施設に搬入させていただきたいというところでのこの協議が最終的にまだ固まっていないという事です。

記者) 葉山町はいわゆる仕事納めから年始4日、5日まで収集を行っていないという事ですか。

環境都市部長) そのように認識しています。

記者) 生ごみ関係の質問ですが、会見の延期ですが、これは議会の声が反映されたと考えていいのでしょうか。

市長) 議会というよりも、共同でやった場合、必ず、今申し上げたように、年末の収集は解決しているのか、ごみの平準化、どうしても月曜日、火曜日は多くなる、こういったものをどう均等化するかとの課題、こういった問題も解決しない、出来ないうちに、その会見はかえって混乱をきたすであろうと判断いたしました。その段階で、議会から言われたというより、課題の詰めを優先すべきで、それがしっかりと整ってなければ、かえって混乱をきたし皆様にもご迷惑をおかけする、市民の皆様もまだまだ詰めることがあるじゃないかとなってしまっはいけないという判断から、双方、考えに至ったという事です。

記者) 8月26日の定例記者会見の時に、資本費と処理費の数字が明確に整った時が開始の基準と言っていましたが、11月になっていますが何も変わってないような気がするのですが、事業そのものからの撤退は考えていないのですか。

市長) これは、資源化しながら、どうごみを削減していくかという大きな課題ですので、実際に逗子市が有料化した時にもかなりの削減が見られました。生ごみが燃やすごみの4割を占めるわけですから、その生ごみを資源化することによって可燃するものが減ることは大変大きな社会貢献になるわけですので、これは継続したいと考えています。早急に全部が解決していくことを本当に望んでいるところです。

記者) 10月30日、鎌倉市で鎌倉市と逗子市と葉山町の部長クラスで懇談があった時に、逗子市から来年度の当初予算にはあげないという通告が葉山町にあったと思うのですが、そうなる次のステップはどう考えればいいのでしょうか。

市長) これは、どこでまとまるかによりますけれども、その段階で一番最短のところ、そ

れが相当先になるなら、次の方法も考えることになりませけれども、今の段階で読み切れないものですから、何を持って予算の提案をするかという事は、まだ申し上げる段階ではない。まとまった段階で、その中の最短の方法で手順を踏んで進めていきたいと考えております。

記者) 弁護士を入れてとの話ですが、今の段階で約 200 万円よろしいのでしょうか。

環境都市部長) 月で 16 万 6,320 円×12 月、約 199 万 6 千円が 1 年間保管した場合の倉庫代、すでに両市町の議会に出している数字といたしましては、6 月末現在の数字というところで、79 万 2,316 円。今後、分別収集を開始すると、今年 3 月通常どおり始められていればかからなかった、新たなチラシの作成や、そういった細かい金額、そういったものを足し上げていきますと、それも 73 万 8,155 円ぐらいかかるというところです。そういった見込みを 6 月末時点で数字を出して、葉山側と共有をしていく、そういう状況です。

記者) この金額について、これまでの会見でこれらの金額を葉山町には示したけれども請求はしていないというお話だったのですけれども、請求したという事でいいのでしょうか。

市長) まだ請求はしていません。

記者) 弁護士を入れて交渉するという事は払ってほしいと意思を示したのではないのでしょうか。

市長) それはこういう費用がかかって今後どうそれを請求させていただくかにしても、一方的に請求書を送ればいいというものではないのですから、ちゃんと話し合いを行い、今かかっている費用、今後かかる費用を相互理解するところからまずスタートだと思っています。

記者) そうすると葉山町にその 79 万円を請求したっていうのは言い過ぎでしょうか。

環境都市部長) 具体的に書面、口頭で明確に請求という行為は、法律的な意味合いで請求した認識ではなく、あくまでも工期の延長に起因する損害と言えるものがあるので、その取扱いについて協議していきましょうという話はしてきています。ただ、行政職員同士が話していてもなかなか進展しないだろうという判断から、弁護士同士で法的な視点を含めて協議し、なるべく早期にそのあたりの考えを互いに固めましょうとそういう考えです。

記者) 払ってほしいという事ですよ。

市長) かかった費用に対してはやはり明確にしていくべきであります。まずはこれだけかかっています、我々も期日どおりにスタートすべく準備してきましたから、ちゃんと明確にすべきだと思っています。

記者) 明確にするべきとは、葉山町に払ってくださいという意思では無いのでしょうか。

市長) 請求しないと逆になんで請求しないのか、逗子の税金はどうしているのかと市民から見ても言われることになりますので、かかった費用の請求と言いましょか、それを明確にしていけないといけません。

記者) 費用を明確にしなければならないとは、請求する予定なののでしょうか。

市長) そういうタイミングで。今の段階で先に払ってくれという訳にはいかないで、まず、こういう費用がかかっています、それはご理解くださいねというのが今の段階です。そこから先は、固まった段階でどうするという事に入っていきます。

記者) この前の記者会見の後、葉山町に同じような質問をすると、逗子市から示されてはいるけれども、請求はされていませんといっています。

市長) 請求ではありません。請求書をお持ちしているわけではないので。

記者) ただ、払って欲しいと意向は示す訳ですよ。それと、先ほどの記者の質問の関連ですが、物価スライド分を全部、葉山町が見ますという事ですが、これは12月27日以降の物価スライドというのは葉山町が示していますけれども、4月から12月の間の物価スライド、業者と葉山町の裁判になって全面的に負けた場合、4月以降の物価スライドというのが確定するのですが、それも逗子市は持たなくていいというように言っているのでしょうか。

市長) 我々はそれに対して逗子市に求めないというふうに言われていますので、どういう状況で物価スライドが発生するかわかりませんが、発生したとしても文面からすれば我々に求めないというふうに解釈します。

記者) 物価スライドを求めないという事ですね。そうすると、先ほどの記者と同じで、物価スライドを求めないのなら、もう金額は確定できるのではないかと思うのですが、た

だ、葉山町が今年度の予算で申請しなかった補助金は、これは逗子市が面倒見るんでしょうか。

市長) そういうところがまだ俎上にのぼっていませんから、物価スライドは解決したからこれでもう生ごみ資源化処理施設全部が解決したという訳にはいかないっていうのはそこにある訳です。

記者) 一般論で考えれば、補助金を逗子市が払うことは無い気がするのですが、そこは面倒見るという事ですか。

環境都市部長) そこについての協議も、まだ具体的な事は事務方同士でもできていないところですよ。

記者) そもそも15億8,400万円のうち、最初の段階で生ごみ資源化処理施設にいくらかかるといわれているのですか。大体5億ぐらいと思うのですけれども。

環境都市部長) 当初は4億円台だったと思うのでうけれども、そこも最終的に明確になっていないというところで、昨年度中に全部解決し今年の3月を迎える予定だったのですが、途中で工事が遅れる、遅れないという話もあり、協議が実際進まずに中途半端なまま止まっていたという状況というのが事実であります。その時点では、生ごみ資源化処理施設が果たしていつ出来上がるのかが見通しも立っていない状況だったので、この資本費や処理費にかかる具体的な協議も、結局棚上げ状態になっていたというのが事実でございます。ただ、それが7月末に出来上がって稼働し始めている、ちゃんと稼働しているという事なので、協議に向けて再開しましょうという事ですけども、色々な問題がある中で、そのご指摘の部分についてもまだまだ固まっていないという状況です。

記者) 生ごみについては工事増額分はないと考えていいわけですよね。

環境都市部長) それについて、増工事分がいくらという事で、事業者側と葉山町側で6億何千万円のうち、8千万円とか9千万円あるというように聞いていますが、増工事分については生ごみ資源化処理施設ではないという事を明確に口頭ではお聞きしていました。

記者) 市民に対して、いつから始まるのか、どういうふう to 今の段階で説明されるのでしょうか。

市長) 申し上げる情報もない状況です、今やっているとしか申し上げられないので、いつ

にという事になりますと明確なものは今出せる状況ではないと思います。我々の方は、スタンバイは出来ていますので、条件が整い、これで進みましょうとなれば、市民の周知や準備すべき課題はありますが、決まれば動くという体制にはしています。ただ、いつなのと言われると見えない。

記者) 1点、市議の肩を押した件ですが、なぜ押したのでしょうか。

市長) これは、個人的なことがその前にありまして、そういった事から顔を合わせた時についそういう行動に出てしまったという事です。

記者) これは報道されているように、娘さんと食事していた時にその市議が来て、ナンパしていたというふうに吹聴されたことに腹が立ったってことでしょうか。

市長) これは家内と食事をしていた時でしたけれども、それを後で耳にするとナンパしているやとの話もあったと聞いておりまして。未熟でありまして、これからも修行積んでしっかりと人間性高めていきたいと、冒頭申しましたように、それのみです。

記者) 久木小学校の長寿命化改修工事について、要するに体育館の工事はもう今後やらないという理解でよろしいですか。この施設の施設再編とかの話も含めて今後進めていくってことは、例えば将来的に廃校になる、統合になるっていうところまですれば、そこはもう改修をしながら場繋ぎをして行っていくというような方向性になるとことで良いのでしょうか。

教育部長) 基本的には、今回中止というのは、今計画しておりました工事を中止するという事です。久木小学校につきましては、今おっしゃられた通り、市立の8つの小中学校、こちらの適正規模や適正配置の検討も合わせて行いながら、ただ老朽化対策という意味では、じっくり検討を進めて、じっくり整理をしていくという時間があるかと言うと、そこは急いで、ある程度動いていかなければいけないと思っておりますが、おおむね今おっしゃられたような事でよろしいかと思えます。

記者) そうすると、例えば来年度以降は、その改修工事の関係の予算は一切入らないってことで良いのでしょうか。

教育部長) 改修工事という意味では、現時点で来年度に何か予定をしているということとはございません。

記者) 元々これは、市側、業者側のミスというか、設計段階で、想定を入れてなかったということが原因と思うのですが、当初の時点では20tの耐荷重ということを前提にして設計作業をしていれば、それに見合った、ちゃんとした設計作業が終わって今頃着工できていたということになるのでしょうか。それとも元々もう20tしかできないのだったら、そこは改修工事なんかできませんよという結論なのでしょうか。

教育部長) はい、今回の道路調査をした結果、現時点での道路の耐力強度というのが判明したということです。調査時に、工事車両がどうすれば通れるかということも、併せて調べていただいたところ、一般的な道路の同等の強度を維持するための補強を施せば、我々の元々の設計している車が通れるという結論になっております。そういう意味ではその設計業者が使用した車というのは、道路の状況いかんでは、施工ができたということで、設計がそもそも間違っていたかというのは、結果的に施工ができたということが、調査の結果分かったということです。

記者) ミスが無ければ着手できていたという事でしょうか。

教育部長) どちらにしても、道路の暗渠の特殊な構造の道路を車両がどれくらいの重さの車両が通行できるかというのは、道路所管課の方で調査をしなければ分からなかったです。こちら教育委員会と業者のほうで間違いがあるとすると、この使おうと思っている車があそこの暗渠をきちんと通れるかという、事前の調整をもっと深くしなければいけなかったということです。設計会社に関しましては、暗渠だということは承知はしていたんですけども、一般的にその特殊車両のいくつかある要件の中に、総重量だけではなく、1輪あたりにかかる荷重という要件もございまして、そちらが一般道を通れる車両を、設計の段階で使っていたわけです。

記者) テクニカルのことはあとで詳しく確認しますが、結局、道路の強度の調査を先にやってくべきだったということでしょうか。

教育部長) そこもするべきだったということ、もっと早い段階でしておけば、今の段階でこんな話にはなっていなかったのかなというのは感じております。

記者) それでは、基本的にこの設計費用というのは無駄になったという事でしょうか。

教育部長) 現時点においては、そのような形になります

記者) 方法を変えて何かやっていくではなく、今後老朽化しているその学校に関しては、

改修工事が行われる予定は今のところないという部分ですが、市長、これは学校の体育館ですから、多分災害時には避難所にもなると思うのですけれども、東逗子のところは不要不急じゃないかもしれないのですけれども、ここは結構防災にも関わる部分なので、切り詰めるような部分じゃないと思うのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

市長) 久木小学校におきましても、建て替えか改修かというのを最初に議論していたと思います。これは私が市長になる前からの話し合いだったと思います。で、最初の新築ではなく改修でいく。それには、学校教室側の躯体はまだしっかり保っている、インフラ関係のものはもう古いので、スケルトンにしながら改修する。体育館に関しては、改修ができないという話になりました。それは一部、既存不適格な部分があるので改修が難しいところから新築しかないという話に変わりました。進んできたところでしたが、今後の課題ですが、まずこの原因をしっかりと市民の皆様にお伝えしないと、ただ道路が通れなかった結果、できませんっていうだけでは、あれだけワークショップをやり、学校PTA関係者にも夢を与えて、さあ、これからはって言った時に全部をすみませんっていう話にはですね、そう簡単に学校関係の皆様も、ご理解をいただけないだろうと思います。そこはしっかり丁寧に、ご説明させていただきながら、今後の対策も含めて、どう提案できるかありますけれども、今まだそこまでの準備が整ってないので、とりあえず中止と言わざるを得ない。合わせて、久木中学校を考えても、あそこもどうやって車両がそこまでたどり着けるのかという大きな課題もあります。ですので、そういった長寿命化にするにしても、インフラの部分を含めて、どういう計画のもと、この学校関係を整理するかっていうのは、今ちょっとお時間をいただいた中で、整理をしなきゃいけないと思っております。簡単にじゃあこれは復活します、これはこういうふうに改修します、そうではないと思いますので、少しお時間を頂戴する中から、今後のあるべき姿をしっかりと示しできるようにしたい。今は、まずは中止せざるを得なかったことについてご納得頂けるようにまた説明はしていかなければいけないと考えているところです。

記者) 昨日、学校で説明会があったと聞いていますが、PTA、保護者、地域住民などの反応はいかがなんでしょうか。そんなに来ていなかったようでも。

市長) 初回、昨日開催いたしました。時間も時間、それから平日の夕方夜ということになりますので、今後、周知を重ね、PTA関係者、地域住民の方々、そういった方々に説明をして行きたいと思っております。併せて、本当であれば、将来の方向性も明示しなければ、聞いている方も次はどうなるかと知りたい要求の方が強くなると思いますが、今すぐこうしますは出来ない、その辺はご理解頂けるように丁寧にまずはご説明させていただき、どう早くにその方向性を示せるか、これが課題だと思っております。

記者) 結果的に、設計費用がまるまる無駄になった、数千万円くらいだったと思うのですが、公費が無駄になってしまったことについては、どうお考えでしょうか。

市長) 本当に貴重な財源でありますから、忸怩たる思いですけれども、まあ、費用の支出につきましてはもう、受け入れるしかない。その次に同じことが二度三度起こることがあってはならないので、どうやってしっかりこれを生かしていけるかということを私は考えています。

記者) 同じように、東逗子駅前の整備も休止しましたが、これも設計などの費用があったと思いますが、これも含め、時間がたてば設計そのものは結局そのまま使えなくなるといいますし、お金の浪費、浪費とは言わないのですけれども、結果的にお金が無駄になっていることが多すぎませんか。

市長) ご指摘の通りでありまして、余りある財源があるわけじゃない中で貴重な財源が、そういう意味ではご指摘の浪費って言われると浪費になりますが。これをどう次に活かしていけるかということだと思います。支出した歳出の部分につきましては、もう戻らないという部分ありますが、これが結果的に、例えば東逗子のケースですけど、無理にもうスタートする、走るのだっていうことになった場合に長期的に大きな財政に負担がかかることも考えられますので、これは最終的にトータルでどう判断していくかってことで、これからしっかりと取り組みをしていきたいと思っています。

記者) 最近市長はいろんなところで「中止の桐ヶ谷」ですと揶揄されているみたいなのですが、今やはりその事業の中止をするにしても、例えば病院の誘致の関係もそうですし、そういったものが積み重なっているということに対しては、まず市長自身はどう考えているのでしょうか。もちろん、過去に財政で色々財政危機を経ている過去があるから、そうならざるを得ないという部分もあるとは思いますが、そこら辺を含めてどうでしょうか。

市長) しっかりこれ反省しながらやっていかなきゃいけないと思いますが、私の考えの中では大事にしているのはやはり長期にわたってこの支出が財政、市の財政負担になりやしないか、これにはいつも気を使います。だから、もうここまで支出したからもう止めることはできない、進むんだって、もし言った場合に、その5年先10年先にさらに何倍もの財政負担から立ち行かなくなるケース、これはしっかりと把握しながら判断しなきゃいけないというつもりでおりますので、一時的なその財源の歳出、これについてはしっかりと反省はしますが、ただ強引に何が何でも突き進む、これはできないという判断から長期的な判断で、その最終的な判断をしているというところをご理解いただきたいと思って

います。

記者) そういった中で、あまりいいタイミングじゃないのですけれども、その市議会議員の議員報酬と市長副市長、特別職の給料改定が出ています。こういった数千万円規模のお金が無駄になっている中で、特別職、議員の給与を上げますというのは、若干市民に対しては説明しづらい感じだと思うのですが、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

市長) タイミングから言うと大変ですよ。ただ30年間、報酬審議会が開かれない、改定もしてないっていう、これは今自分にとってどうこうではなく、将来のこういう職の人たち、これが全体的な近隣市町村含めたバランスの中でどう判断すべきということだと思いますので、これはこれで切り離して考えていかなければいけない、この財政厳しい中だったら何十年経っても報酬一切変更できないっていうことにもなりかねません。どうバランスとるかっていうことだと考えます。

記者) 久木小学校の件ですが、先ほど部長から市内の小中学校に適正規模、適正配置を併せて行いながら、老朽化対策を進めていきますと伺いましたが、何を指しているかがわからないのですが、要するにもう久木小学校を廃校にして別のところに統合するという意味なのでしょうか。

教育部長) 廃校と言いますか、今この少子高齢化が進む中で、どこの自治体でも、学校の適正規模ですとか適正配置というのが検討され始めています。それが何かと言うと、子供の数が減ってきたのに、昭和の高度成長期ぐらいに増えた学校がそのまま維持されているという状況が、今、逗子市内にもございます。そこは、今後の将来を見通して、どこかの時点で検討をしなければいけないという時期には来ておりました。

逗子においては、子供の数がそれほど顕著に減っているわけではないので、今までそういう議論になってなかったのですけれども、今回のこの久木小学校を機に、現時点においては、その久木小学校を今の土地での建て替えというのは難しいという判断をしておりますので、必然的に、どこかの学校と例えば同じところに建てるだとか、あるいは統合していくとか、そういった議論も含めて行って今後の整備の方向性を出していく必要があるとそういう状況でございます。

記者) 要するにまだ決まっておらず、これからどこかの学校と統合するかとか決めていくと、そういうことでいいのでしょうか。

教育部長) その通りです。

記者) 久木中学校の方から車でくれば、工事はできないのでしょうか。

教育部長) 久木中学校の方から来ると、クランクみたいなものがいくつかあって、そこが大型車両が曲がれないという問題と、それからどっちにしましても、その前面道路を多少は通るので、鉄板を敷く枚数だとか、そういったものは変わってきます。ですので、そういったいろんな検討も併せて行う必要もあるのかなというところですよ。

記者) 体育館は建て替えてよかったですのでしょうか。

教育部長) 体育館だけは新しく建て替える予定でした。

記者) 小学校は改築でよかったですのでしょうか。

教育部長) 校舎については改築を予定しておりました。

記者) 地域活動センターはどうするのでしょうか。

教育部長) 地域活動センターは、今体育館の1階に入っております。そこは体育館と合わせて、新築をする予定で計画をしておりました。

記者) 60t の車ではなく、20t で作業を少しずつすることはできないのでしょうか。

教育部長) その検討もこの間もしてまいりましたが、今その体育館の梁を持ち上げるクレーンというものが運ぶのにどうしても60t 必要ということで、もう少し小さいクレーンを運ぶとなると、その規模のものが建てられないということが生じております。その後の校舎の整備につきましてはまだ実施設計までは行っておりませんが、おそらく難しいだろうということで検討をしていました。

記者) その久木小学校いつ無くすかなど、そのタイムスケールがまだ全然できていないとことでいいのでしょうか。

教育部長) これからゼロから検討していくということになります。

記者) その道路を60t は通ってはいけません、のような表示がなかったような気がしますがあるのでしょうか。

環境都市担当部長) 通常道路というのは 20t の車しか通れないとなっており、それを超える場合は、その先ほど言ったような特別車両の申請というのがあるのですが、申請があった場合にその許可するかを判断するという状況です。

記者) JR 東逗子の関係ですが、地元の方に聞くと、もう単独では無理なので、民間と協力してやって欲しいのような声もあるのですがどうでしょうか。

市長) それも 1 つの検討案だと思います。ただ、今、総合計画の中で様々な老朽化している施設、例えば社協などを統合するという計画になっていましたので、その計画そのものから一旦見直しをかけて、早くに、あのまま空地のままでいいとは思いませんので、どういものが適しているのか、それは改めてまた検討し、今おっしゃられたように、市単独でやるべきか、民間とどう連携しながら進めていくのか、それを含めて今後早急に検討を進めたいと思っています。

記者) 来年の 12 月に逗子市の市長選挙があるかと思いますが、まず市長自身、現在 2 期目、残り 1 年になったというタイミングでお聞きしますが、3 期目ということに関して市長は今現在どのようにお考えでしょうか。

市長) 私はですね、任期の 12 月 24 日まで、まずこれを一生懸命やると。課題が山積しておりますので、まずはそれに打ち込んでいくという考えでありまして、この先のことは現時点では考えておりません。

記者) ご自身が出る、出ない、後継を立てる、立てないも含めて、どこかのタイミングで決めなければいけないし表明しなければいけないと思いますが、そういったご自身の決断をするタイムリミット、もしくはここまでにというところは、どのようにお考えでしょうか。

市長) まだ何も、そういう具体的なものっていうのはありませんので、今まだ現時点では何も決めていないというところです。

記者) 現在 76 歳ですが、年齢の部分でそろそろかなと、考えていますか、それともまだまだやれるぞ、若い者には負けられないぞということはあるのでしょうか

市長) それも含めてですね、しっかりと、この 1 年ありますから考えてまいります。

記者) 市長自身まだやり切れてない課題というのは例えばどういったことを指されているのでしょうか。

市長) 財政の再建と言いますか、これは本当に課題だと思っています。たまたま私が市長をやらせてもらった時は、本当に財政危機に陥り、財政対策プログラムがスタートしている時でした。何とか安定した財政運営ができないものかとやってきた中で、たまたまコロナが発生したことにより財政の改善がはかられました。ただ、これは、外的な要因でもありますし、今後の逗子市が置かれている状況での安定的な財源を含めた財政運営というのは非常に厳しいものと考えております。なおかつ、大型のインフラ整備というものは本当に数多くありますので、ここら辺をどうやったらできるのかというのは、とにかくもがきながら、安定した財政運営経営ができるのか、しっかり考えたいと思っています。なかなか答えがないのですよね。収入を増やせる方法というのが。安定的な経営であるわけですが、この住宅地としての逗子において、私は、1期目は財政再建には企業誘致だと言ったのですが、これは叶いませんでした。やはり逗子はもう住宅の街として認められて、その収入の上で増やしていけるか、これが課題と思っていますので、もう少しそれに向けて、この1年の間も取り組みは進めて行きたいと考えています。

4. 閉会

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

それでは、以上で本日の記者会見を終了します。ありがとうございました。